

第614回:馬の嘆き“駟不及舌”

アメリカでは大統領選挙を巡るトランプ・ショックで右往左往の大騒ぎが続いてきたが、ドナルド・トランプ氏の桁外れの往生際の悪さには「強いゾウさん」派も「強情なロバさん」派の人々もさすがに辟易し始めており、愚かで滑稽な茶番劇はそろそろ大団円を迎えそうだ。

一方広い太平洋を挟んだ向かい側の中国・香港も今年は混乱の一年であった。コロナ・ショック、基本法ショック、そしてアント・ショック、特に香港周辺地域で、人々の健康と、自由と、金銭が脅かされる大事件が続いたからだ。

「口は災いの元」、これを英語で The mouth is the source of all disaster と云うらしいが、中国語では格調高く「駟不及舌(しふきゅうぜつ)」と呼ぶ。論語の「顔淵篇」に登場する譬えで、「一旦口から飛び出した失言は、四頭立ての馬車で追いかけても、追いつくことはできないから、不用意な言葉は慎むべきだ」と言う意味だ。

若い頃に浙江省杭州市で教師を勤めた経験のある馬雲(Jack MA)氏、というか中国電子商取引最大手アリババグループ(09988.HK)の創業者にして中国実業界のカリスマ経営者である同氏は、論語に由来する「駟不及舌」の含蓄を噛み締めていることだろう。

アリババ傘下の金融会社「アント・グループ(螞蟻集団)」は11月3日、香港と上海で計画していたIPOを延期すると発表した。史上最大規模のダブル市場(香港&上海)のIPOで、約350億米ドル(約3.7兆円)の資金調達に期待されたが、上場直前になって中国政府から規制がかかったようだ。

因みにこれまでのIPO調達額ランキングは首位が19年のサウジ・アラムコの294億米ドル、2位がこれも同年のアリババの250億米ドル、3位が10年の中国農業銀行221億米ドルであった。

中国証券監督管理委員会のHPによると、アントの実質的経営権を握る馬雲氏とアント・グループの経営者は2日、中国人民銀行(中央銀行)を含む金融規制当局主催の合同会議に召集され、会議の詳細は公表されていないが、今後アントのような消費者金融事業に対して資本準備率やレバレッジ比率などで、厳しい監視を敷くことが伝えられたようだ。

中国の金融システムは長い目で見れば自由化や規制緩和の方向に向かうことが予想されており、馬雲氏の目の付け所には鋭いものがある。でもしかし、ものには順番がある。

日本では第二次世界大戦前に何度も金融恐慌に見舞われ、弱小金融機関の破綻等が相次ぎ、取り付け騒ぎのような社会不安を招いた苦い経験がある。だから戦後は産業界が経済成長を遂げ、国民生活を安定させるために、金融機関の破綻を未然に防止する金融システムを確立することが大切だと考えられてきた。

そこで編み出されたのが「護送船団方式」であり、日本では金融業界において、一番経営体力や競争力が劣る企業でも破綻せずに存続できるよう行政官庁が許認可権限を一手に握り、業界全体をコントロールする時代が長く続いた。

中国の金融システムはまだまだ脆弱であり、また銀行には同情すべき点もあり、つまり中央政府や地方政府の実質命令により、財政赤字を補填するといった都合の良い使われ方をしてきた。こんな事情もあり、隠れたる不良債権がいつまで経っても根絶できない状況が続いている。こんな局面で金融当局が真に必要なとしているのは規制強化であり、規制緩和ではない。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

たしかにアント・グループが提案する消費者金融に関するビジネスモデルは魅力的である。即ち同社は中国の地場銀行との業務提携を成長戦略の中心に据え、彼らの地盤を中心に、「リスク管理ソフトウェア」を使って与信を行ない、発生した利息収入の一定割合を自社の利益としている。

でもアントは知恵を提供するだけで、キャッシュを提供するのは地場銀行だ。目論見書によると本年6月までのアントの実行貸付額は1.7兆元(1元≒16円)に達しているが、同社が負担した資金は2%のみで、98%は提携先の銀行の提供だ。

アリババグループが中国の人工知能を用いた与信業務の展開に自信を持っているのは、ビッグデータの蓄積にある。そのビッグデータが活用可能なのは、アリババの電子商取引とそのプラットフォームにおいて膨大なデータを収集・連携できることが大きく寄与している。

その点は高く評価するが、「金は銀行が出し、自分は魔法のシステムを提供する」と云って、2%の資金しか出さないのは余りに阿漕なビジネスモデルではないでしょうか。

むかし不動産バブル時代に、邦銀の多くがアメリカのディベロッパーやシンジケートたちに弄ばれ「パートナーシップ」形式による海外不動産投資で、ひどい目に遭った歴史を思い出す。

中国を代表するカリスマ経営者としてこの世の春を享受している馬雲氏だが、大PJが成功する直前に、つい調子に乗って“大御所”の逆鱗に触れてしまったことも、IPO延期の一因とウワサされている。

10月24日、上海で金融当局者や銀行界の経営者、政府の要人等が出席した「第2回外灘金融サミット」が開かれ、冒頭中国金融界の大立者・王岐山国家副主席がビデオメッセージを寄せ、金融リスクを防ぐためイノベーションと強力な規制の間でバランスを取る必要性を主張していた。

これを受けて馬雲氏のスピーチが始まったのだが、彼は監督当局や銀行を真っ向から批判して、国内の金融規制が技術革新の足を引っ張っている現状を嘆き、経済成長を高めたいなら改革こそが必要だと強調し「金融の本質は信用管理、今天的銀行延続的還是當舖思想、抵押和担保就是當舖(金融の本質は信用管理にあるところ、いま銀行が継続しているのは“質屋”の思想で、抵当と保証頼りは質屋そのものだ)」と、中国の銀行はまるで“質屋”程度の感覚で営業していると爆弾発言した。

王岐山氏は、第1次習近平政権で序列第6位の政治局常務委員として、腐敗汚職追放キャンペーンの総責任者を務めた実力者。若い頃は、中国建設銀行総裁や中国人民銀行副総裁などを務め、広東省のノンバンク破綻を水際で食い止め、中国の金融破綻を食い止めた功労者である。

そんな大先輩に向かって「時代遅れの質屋」なんて発言をして許されるわけがないし、大体質屋さんにも失礼だ。馬雲氏にも言い分はあるだろうし、誠心誠意謝れば王岐山氏は許してくれるだろうが、「他人の褌で相撲をとる」ビジネスモデルは、どこの国でも消費者(=借入人)の賛同を得られないと思いますよ。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2020年(令和2年)11月10日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。